令和3・4（2021・2022）年度入札参加資格審査申請に係る

変更点について

今回の定時受付申請について、下記の通り変更・追加しますので、ご確認の上申請くださいますようお願いいたします。

・建設工事区分及び測量・建設コンサルタント区分については栃木県及び県内市町との共同受付となります。物品区分については鹿沼市単体で１２月頃受付予定です。

・「建築１」、「建築２」、「建築３」、「建築４」の区分が廃止され「建築」となります。

・「管１」、「管２」、「管３」の区分が廃止され「管」となります。

・測量・建設コンサルタント登録業種区分の一部が物品登録区分へ変更となる。物品区分へと変更となる業種は「建築物の点検及び保守業務」、「建築物の運転及び監視業務」、「建物清掃業務」、「執務環境測定業務」、「中小企業診断士」です。